

## 第1段階

(生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方)

一日

	併設型短期入所 (Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強 化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善 加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	300	0	1,009
要介護2	665	12	18	13	59	19	300	0	1,086
要介護3	737	12	18	13	65	21	300	0	1,166
要介護4	806	12	18	13	70	23	300	0	1,242
要介護5	874	12	18	13	76	25	300	0	1,318

## 第2段階

(所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方)

一日

	併設型短期入所	機能訓練	サービス体制	夜勤職員配置	処遇改善加算	特定処遇改善	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	600	370	1,679
要介護2	665	12	18	13	59	19	600	370	1,756
要介護3	737	12	18	13	65	21	600	370	1,836
要介護4	806	12	18	13	70	23	600	370	1,912
要介護5	874	12	18	13	76	25	600	370	1,988

## 第3段階①

(所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方)

一日

	併設型短期入所	機能訓練	サービス体制	夜勤職員配置	処遇改善加算	特定処遇改善	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	1,000	370	2,079
要介護2	665	12	18	13	59	19	1,000	370	2,156
要介護3	737	12	18	13	65	21	1,000	370	2,236
要介護4	806	12	18	13	70	23	1,000	370	2,312
要介護5	874	12	18	13	76	25	1,000	370	2,388

## 第3段階②

(所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が120万円超の方)

一日

	併設型短期入所	機能訓練	サービス体制	夜勤職員配置	処遇改善加算	特定処遇改善	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	1,300	370	2,379
要介護2	665	12	18	13	59	19	1,300	370	2,456
要介護3	737	12	18	13	65	21	1,300	370	2,536
要介護4	806	12	18	13	70	23	1,300	370	2,612
要介護5	874	12	18	13	76	25	1,300	370	2,688

## 第4段階

(課税世帯で、第2・第3段階に属さない方)

一日

	併設型短期入所	機能訓練	サービス体制	夜勤職員配置	処遇改善加算	特定処遇改善	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	1,445	855	3,009
要介護2	665	12	18	13	59	19	1,445	855	3,086
要介護3	737	12	18	13	65	21	1,445	855	3,166
要介護4	806	12	18	13	70	23	1,445	855	3,242
要介護5	874	12	18	13	76	25	1,445	855	3,318

## 第1段階 (生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	300	0	829
要支援2	555	12	18	49	16	300	0	950

## 第2段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	600	370	1,499
要支援2	555	12	18	49	16	600	370	1,620

## 第3段階① (所属する世帯全員が住民税非課税かつ合計所得金額が80万円超120万円以下の方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	1,000	370	1,899
要支援2	555	12	18	49	16	1,000	370	2,020

## 第3段階② (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額が120万円超の方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	1,300	370	2,199
要支援2	555	12	18	49	16	1,300	370	2,320

## 第4段階 (課税世帯で、第2・第3段階に属さない方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	1,445	855	2,829
要支援2	555	12	18	49	16	1,445	855	2,950